

まのまの議会だより

令和3年5月6日発行

No. 65



令和3年度各会計当初予算の概要……………	2～3P
条例、補正予算の概要……………	4～5P
常任委員会審査の概要……………	6～7P
一般質問(4人)……………	8～11P
行財政改革対策調査特別委員会最終報告…	12P
議会活性化調査特別委員会最終報告……………	13P
人事案件、議長の動静、編集後記……………	14P

初めての学校給食

4月7日撮影

山崎小学校給食の様子

《令和3年度当初予算》

新鶴田小学校 順調に進む工事

再編準備事業費として 4億5,941万円

《説明》

令和4年4月新鶴田小学校開校に向けて工事が進められる。(旧鶴田中学校跡地)

第1回(3月)定例会は、3月1日から3月23日までの23日間の会期で開かれました。初日は、町長の施政方針表明後、条例の制定や廃止、一部改正、令和3年度各会計当初予算及び令和2年度各会計の最終補正予算など、提案された議案を慎重に審議し、最終日における採決の結果、全て原案のとおり可決しました。

令和3年度当初予算は、町長選挙の年であることから、義務的経費や継続事業を中心とした「骨格予算」として、第2次総合振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を図るとともに、新型コロナウイルスの感染リスクを低減させる取り組みなど、総合的に調整しながら予算措置が行われています。

定例会の
あらまし

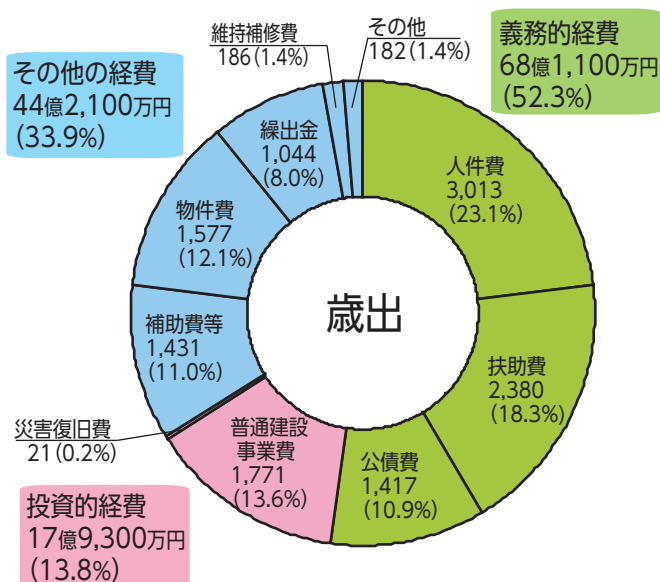
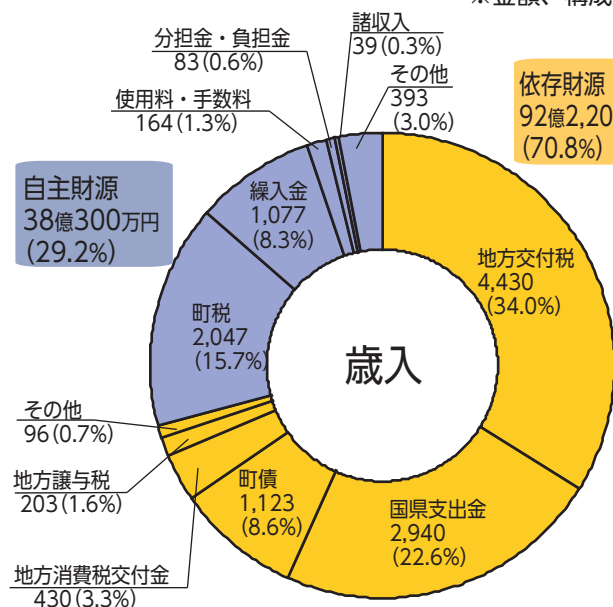
予算総額 208億8,034万円

前年度比 1億4,469万円増額

歳入及び歳出の状況(一般会計)

※金額、構成比は四捨五入してあります。

単位：百万円()内は構成比



令和3年度各会計の当初予算額

会 計 名		令和3年度	令和2年度	増 減 額
一 般 会 計		130億2,500万円	129億3,100万円	9,400万円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	30億9,205万円	31億5,329万円	▲ 6,124万円
	後 期 高 齢 者 医 療	3億6,388万円	3億7,030万円	▲ 642万円
	介 護 保 険 事 業	35億9,441万円	35億3,640万円	5,801万円
	農 業 集 落 排 水 事 業	5,061万円	4,864万円	197万円
企 業 会 計	上水道事業（支出総額）	7億5,439万円	6億9,602万円	5,837万円
合 計		208億8,034万円	207億3,565万円	1億4,469万円

※金額は千円単位を四捨五入、▲はマイナス

農林業まつり事業費

370万円

JA北さつまと初めて行われる合同開催予定の町産業祭&JA農業祭等の経費が計上されています。



大盛況のさつまフェスタ(令和元年)

新型コロナワクチン接種

1億1,717万円

感染拡大防止を目的としたワクチン接種が円滑に行われるように、体制確保事業費や接種委託料が計上されています。



着々とワクチン接種の準備が進む

高等学校振興対策事業費

795万円

薩摩中央高等学校の生徒確保を目的に振興対策助成金として、通学費や資格取得、寮費等の補助が計上されています。



各種支援策がある薩摩中央高等学校

消防団費

8,154万円

消防団員の処遇改善により、費用弁償が改正され増額となっています。



緊張感伝わる操法訓練

道路新設改良費

4,582万円

令和4年4月の流水小・鶴田小再編に伴う通学路となる町道湯田原の整備費等が計上されています。(整備延長500m)



歩道が整備される町道湯田原線

ふるさとさつま応援寄附金事務費

2億1,290万円

ふるさと納税寄附者への返礼品や基金への積立金等が計上されています。昨年より約1億1千万円増額されています。



返礼品として人気のある薩摩切子



消毒作業の様子（求名地区）

令和3年1月 臨時会

1月27日に開かれた臨時会では、固定資産評価審査委員会の補欠委員の選任、高病原性鳥インフルエンザ防疫作業に伴う一般会計の補正予算（専決処分）、新型コロナウイルス対策に伴う一般会計の補正予算を可決し、予算総額175億4582万2千円となりました。

令和2年度各会計の最終予算額

会計名		補正額	予算額
一般会計(第14号・15号)		▲1億3,074万円	174億1,508万円
特別会計	国民健康保険事業(第4号)	5,380万円	32億969万円
	後期高齢者医療(第2号)	81万円	3億7,120万円
	介護保険事業(第4号)	▲1億7,072万円	35億3,812万円
	農業集落排水事業(第1号)	367万円	5,231万円
企業会計	上水道事業(第4号) (支出総額)	146万円	4億1,572万円

(金額は千円単位を四捨五入、▲はマイナス)

令和2年度各会計補正予算

一般会計の最終補正予算では、総務管理費や災害復旧費、財政調整基金、小学校費、文化施設建設基金並びにその他所要の経費を補正するもので、歳入歳出それぞれ1億307万4千円を減額し、予算の総額を174億1508万2千円とするものです。

特別会計については、国民健康保険事業は一般被保険者等療養給付費、後期高齢者医療は広域連合への納付金、農業集落排水事業は施設管理費がそれぞれ増額となり、介護保険事業は保険給付費が減額となっています。

新型コロナウイルスワクチンの集団接種等に要する経費や農林業者、事業者への支援対策経費として2億887万3千6百円を追加補正しました。

令和3年度一般会計補正予算 (第1号)



申請の手続きについて説明を受ける様子

【感染防止】
新型コロナウイルスワクチン接種事業
【農林業者支援】
要件を満たした農林業者へ、事業継続のための支援金を交付。
【事業者支援等】
要件を満たした中小事業者等へ、事業継続のための支援金を交付。
町内商工業の消費喚起を行うために、町民一人あたり一万円の応援商品券を支給。

**新しい議会体制となりました。
ぜひ議会傍聴へお越しください。**

(詳細につきましては、6月発行予定の臨時号でお知らせします。)

令和3年第2回(6月)定例会は、6月10日開会予定です。

条 例

～我が町の法規を探る～
提案された条例の一部改正の概要についてお知らせします。

学校教育施設整備基金条例の制定

旧平川小学校の一部を民間事業者（井川産業（株））に有償貸付することに伴い、国の法律の規定に基づき基金を設立するものです。



有償貸付となった旧平川小学校

健康ふれあい公園条例の廃止

鶴田保健センター駐車場に隣接している公園は、現在設置目的に沿った利用実態がないことから廃止するものです。

指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例等の一部改正

国の法律の改正に伴い、利用者への虐待防止や感染症予防対策の強化などを新たに加えるものです。

国民健康保険税条例及び国民健康保険条例の一部改正

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税の減免や傷病手当金の支給について改めるものです。

介護保険条例の一部改正

保険料は3年ごとに見直しを行っていますが、令和3年度から5年度まで据え置いたため、3年間の対象年度を改めるものです。

火災予防条例の一部改正

国の法律の改正に伴い、電気自動車等の急速充電設備の全出力の上限を50キロワットから200キロワットに改めるものです。

町営住宅等条例の一部改正

おしどり団地6戸が新たに完成したため、戸数の改正と戸子田団地3戸が空家になったことから用途廃止し、戸数を改めるものです。

子ども医療費助成条例の一部改正

国の法律の改正に伴い、医療機関での被保険者資格の確認をマイナンバーカードによるオンライン資格確認ができるように改めるものです。

消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正

消防団員の処遇改善を図ることを目的として、費用弁償の支給額を改めるものです。

【改正後の消防団員費用弁償額】

水火災の場合1回につき	7,000円以内
警戒の場合 //	7,000円以内
訓練の場合 //	4,500円以内
会議の場合 //	4,500円以内
消防学校研修等1日につき	7,000円以内
その他 1回につき	7,000円以内

町立学校条例の一部改正

令和4年3月末で町立鶴田幼稚園の廃止に伴い改正するものです。



完成した「おしどり団地」

その他の議決事項

字の区域の変更

東谷住宅団地の分譲と町道改良工事に伴い、字の区域を変更するものです。

北薩3消防本部消防通信指令事務協議会の設置

消防通信指令に関する事務を薩摩川内市、阿久根地区消防組合とさつま町で共同運用するため、規約を定めるため、協議会を設置するものです。

町道路線の廃止又は認定

道路改良や台帳の整備に伴い、廃止・認定するものです。廃止は11路線で延長約6398メートル、認定は14路線で延長7226メートルです。

委員会付託された議案全て原案可決

条例制定、改正（7件）

一般会計当初予算（関係分）

特別会計当初予算（4件）

その他（1件）

常任委員会審査

総務厚生

委員会審査の中で出された質疑、意見などの主な事項を掲載しています。

一般職の任期付職員
の採用等に関する
条例の制定

どのような職種の採用を見込んでいるのか。
【上久保】

答 防災専門官を予定しているが、これまでの任用実績では、滞納の整理官、農政林業などの専門的知識や経験を有する業務なども見込んでいる。

消防団員の定員、
任免、給与、服務
に関する条例の
一部改正

改正後の費用弁償の
県内での水準は。

【柏木】

答 県平均は一回4800円程度で、8000円が最も高く、本町はこれに次ぎ2番目に高くなる。

子ども医療費助成
条例の一部改正

医療機関での被保険者資格確認をマイナンバーカードによる資格確認の導入を図るとあるが、カードの普及率は低いが運用方法は。
【川口】

答 被保険者証でもオンライン資格確認が可能であるため、制度の普及啓発を図りながら、当分の間はカードと被保険者証による資格確認での対応となる。

令和3年度
一般会計予算

コンビニエンスストア等で販売されたたばこ税は、本町の税収となるか。

【岩元】

答 卸売業者がコンビニエンスストアの本店ではなく各店舗に卸売しているため、本町の税収となる。

薩摩中央高等学校魅力
力化コーディネートタ
ーの設置目的と活動
内容は。
【川口】

答 入学者を増やすことを目的とし、地域社会との連携による協働体制づくり、放課後や夏休み等での学習支援、大学や民間企業との連携による魅力化の推進などの活動を行う。

新型コロナウイルス
ワクチン接種事業の
体制や接種順は。

【新改(幸)】

答 保健福祉課を中心に、コールセンターを設置しながら各作業を進めている。接種順は、医療従事者、高齢者、基礎疾患を有する者や高齢者施設等の従事者・60歳以上65歳未満の方、それ以外の方を予定している。

基礎疾患

呼吸器、心臓病、腎臓病、肝臓病などの慢性疾患や糖尿病、血液の病気ほか

閉校した小中学校の
跡地活用は。

【柏木】

答 平川小学校跡地で町内の民間企業が4月から事業を開始する。他の学校跡地については、活用策を募集中であるが、活用がない場合は維持管理費や防犯面等を考慮し、解体も検討していく必要がある。

北薩3消防本部消
防通信指令事務協
議会の設置

共同運用することで、
通信指令に遅れは生
じないか。
【米丸】

答 薩摩川内市に通信指令センターを設置し出動指令を行うことになるが、従来と変わらない運用となるため、遅延は発生しない。



緊張感漂う通信指令室(さつま町消防本部)

委員会付託された議案全て原案可決

条例制定、廃止、改正(4件)

一般会計当初予算(関係分)

特別会計当初予算(1件)

常任委員会審査

文教経済

委員会審査の中で出された質疑、意見などの主な事項を掲載しています。



利用のない健康ふれあい公園(神子地区)

健康ふれあい公園 条例の廃止

廃止後の管理は。

【宮之脇】

答 トイレはシルバー人材センターへ委託し、公園部分も定期的に除草作業等を行う。

令和3年度 一般会計予算

新卒者就労支援事業は、転出抑制と定住人口の増加を目的としているが、企業の意見等も聴取しながら事業の充実を図る考えはないか。

【岸良】

答 要綱制定後、今年度初めて支給要件を満たし申請の受付を行っており、対象者や企業にも好評である。要綱は有効期限を設定していることから、今後は事業の効果等を検証しながら検討していく。

高齢者学級は自主参加と思うが、送迎などの要望はないのか。

【宮之脇】

答 基本的には受講生自ら来ていただきたいが、事情により支援員が送迎しているケースもあることから、来年度以降検討したい。

北薩空港幹線道路の泊野から広瀬の整備区間の指定見込みは。

【三浦】

答(町長答弁)

平成6年12月に地域高規格道路として指定を受け、沿線自治体で組織する期成会等を中心に早期整備の要望活動を積極的に行ってきた。泊野から広瀬間が未整備区間であるため、本年2月に県庁でオンラインによる国交省への要望活動を行い、早期に実現したいとの回

答を受けた。県議会でも知事の事業採択に向けた答弁もされていることから、近く事業採

択されるのではないかと感触を持っている。

教職員住宅の入居見込みのない空き家を払下げする考えは。

【新改(秀)】

答 現在の空き家は13戸であり、今後も空き状況を考慮しながら、財産の所管替えや払下げなど計画的な維持管理に努める。



さつま泊野IC～きららIC開通式(平成31年3月)

うましき里きららの楽校の経営状況は。

【森山】

答 新型コロナウイルスの影響で昨年12月末では一昨年と比較して宿泊者が約半分、収益が約7割減であった。今年は町内で大きなスポーツ大会があり、合宿等の予約の見込みが予想される。また、利用料の安いテントサイトも人気があるとのことである。

令和3年度 上水道事業会計 予算

耐用年数が経過した老朽管の今後の布設替計画は。

【岸良】

答 総配管延長の約2割が布設後40年以上の老朽管であり、財政状況等も考慮しながら優先順位を決めて、計画的な改修に取り組んでいく。

畜産の防疫対策は

町長／家畜保健所の指導で



新改 幸一 議員

一般質問

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載しています。

問

今回の高病原性鳥インフルエンザの発生を教訓に、農場の周辺環境と近隣自治体との防疫体制等をどのように考えているか。

答

農場の周辺環境については、国が定める飼養衛生管理基準や家畜伝染病の防止対策等を、県家畜保健衛生所防疫員による立入検査で指導されている。また、近隣自治体との関係は、県の要請により防疫体制を支援することになっている。

消毒機材の補助は

町長／重要課題として検討

問

従来から畜舎消毒には消石灰が知られているが、畜舎消毒用に開発されたドロマイト石灰と散布動力機械も開発されている。時代に即応して補助金導入の考えは。

答

畜舎消毒用ドロマイト石灰については、動力機械については、今後の防疫対策上、大変重要な事と認識する。課題として将来に向けて検討したい。



ドロマイト石灰
水に溶けやすく、発熱しない。
塗布後は剥がれにくい。



塗布している様子(上)
ドロマイト石灰と機材(左)

牛、豚の防疫対策は

町長／三者一体で

問

牛白血病や豚流行性下痢等が各自治体でも発生しているが、畜産農家の自己点検や県家畜保健衛生所の指導事項を踏まえ、町としてどのような防疫マニュアルを策定し、指導されているか。

答

牛白血病は、人との白血病と区別するため、現在は牛伝染病リンパ腫と称し、町としては抗体検査やPCR検査の農家負担軽減として半額助成を実施している。また、牛伝染病リンパ腫の防止対策を含め農家、JA、行政の三者一体で基金対策も展開している。

ため池の管理は

町長／関係者と連携して

問

本町には農業用ため池が17か所あり、冬場のため池に野鳥がすみ着かない対策が必要と思われるが、今後どのように指導するのか。

答

従来、農業用ため池については、地元の水利組合、水守委員に管理してもらっている。今後、関係地区のため池等について地元との冬場の水管理のあり方等を含め、関係機関と連携して野鳥飛来防止対策に努める。

空家対策

解体補助金の増額は

町長／現行制度で運用

問

町内には空家が
多く見られ、地域
環境にも良い印象では
ないと思われる。不在
所有者が多く管理も行
き届いていない。また
解体には多くの費用が
かかる。補助金を増額
して解体撤去を推進す
る考えはないか。

の補助制度の実績や県
内各自治体の状況を踏
まえても、同額の支援
が行われていることか
ら、引き続き現行の制
度で運用していく。

答

危険家屋解体撤
去の補助金の増額
については、これまで



川口 憲男 議員

支障木等の伐採助成の考えは

町長／補助は考えていない

問

放置住居には植
栽された樹木が長
年手入れをされず、隣
家や畑、道路等への影
響が生じ、台風による
倒木が懸念される。ま
た不在所有者も増え地
域の景観も悪くなるた
め、支障木の伐採補助
の考えはないか。

答

支障木等の管理
については、管理
者の責任で、行政には
法的手段がないために
個別に指導等を行って
いる。支障木のみを個
別に補助することは考
えていない。



長年管理されていない家屋

問

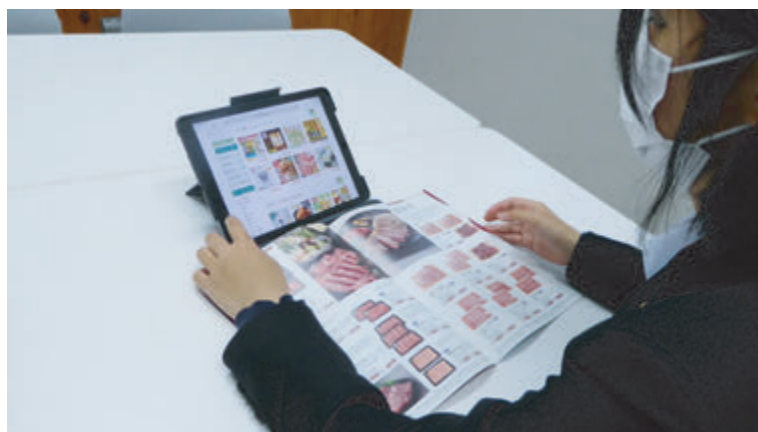
財源確保を図る
ため、ふるさとさ
つま応援寄附金の返礼
品に地域特産品や町花
の薩摩寒蘭、ほたるな
どを取り入れ、広く県
人会等に紹介し寄附金
増につなげる考えはな
いか。

答

本年度は、2億
1千万円を見込ん
でいる。インターネッ
トの通販サイトの運営
業者を加えたことで寄
附金が伸びている。返
礼品を増やしインター
ネット情報を充実させ
関東さつま会や関西さ
つま会等で積極的に推
進をしていきたい。

ふるさとさつま応援寄附金の推進は

町長／積極的に推進する



インターネットサイトで返礼品を検索

感染対策

新たな地域活動スタイルの推進を

町長／指針的なものを調査検討する



上久保 澄雄 議員

できるような方法を公民会長等に示しているが、現実には実施されていない状況にある。各種会合やイベント等について、本町なりの指針的なものが示せるように考えていく。

早期ワクチン接種を

町長／入荷状況により実施

問

感染症から人々の生命と暮らしを守るのは行政の責務である。他県の早いところでは、医療従事者を先行する形ですでにワクチンの接種が始まっている。本町でも早期ワクチン接種が必要と考えるが、接種計画はどうなっているのか。

答

65歳以上の高齢者8810名から接種することになる。本町のワクチンの接種割当てが確定した段階で、接種予約の受付を開始し、その後基礎疾患者、高齢者施設等従事者、一般の順に実施予定であるが、ワクチン入荷と実施時期はまだ確定していない。

問

コロナ禍において自治活動等が全体的に中止や縮小等の方向にあり、地域活動に大きな影響が生じている。感染拡大防止策の基本として、「出来ない」から「こうした出来る」という新たな視点で検討する考えはないか。

答

何もかも中止では、地域の活性化や経済への影響が生じるため、工夫して実施

感染症を防災マップに

町長／マニュアル、ガイドラインで示す

問

感染症も一種の自然災害であると考ええる。記載方法等難しい面もあると思うが、町防災マップに感染症編として、このような機会に何らか作成しておく必要があると考える。

答

性格上、必ずしも防災マップへの追加というよりも、別途、感染症に関するマニュアルないしガイドラインとして示していくべきではないかと考える。

地元の懸念への対応を 町長／県へ意見書を提出している

風力発電

問

再生可能エネルギー開発事業として、本町に風力発電事業計画が進められている。本計画の推進により、生態系、生活環境への影響等が懸念されていることから、関係地区に対して説明するべきと考える。

答

開発計画については、地域住民の方々がいろいろと心配されていると聞いているので、行政がしっかりと受け止めて、伝えていくことは大事であることから、県へ意見書を提出している。



計画予定区域内の紫尾山周辺(帝釈天より撮影)

農業政策

畦畔率の検証が必要

町長／公表値活用が現実的

【畦畔率とは】
水田面積に占める畦畔
(土手、法面)面積の割合

問

九州農政局から水田の畦畔率を見直すように指導があった。会計検査院の指摘によるものとの説明は理解するが、根拠となる農水省が公表している数値について、本町の現況を反映している数値か検証する考えはないか。

答

根拠となる数値は、農水省が毎年農業委員会に調査を行い、耕地面積を決定す

る。その後農水省が航空写真による実測を行い、それを基に算出した本地面積を公表している。再生協議会ではその数値を活用することが現実的であるとの結論に達したようである。



岩元 涼一 議員

感染対策

観光・飲食業の実情は

町長／利用者が大きく減少

問

首都圏を中心に緊急事態宣言が発令され時短営業や休業を余儀なくされている。その影響は町内事業者にも及び、特に観光業や飲食業の経営は厳しい状況にあると思うが、実情は。

答

昨年初めに緊急事態宣言が発令され利用者が大きく減少したが、町独自のキャンペーン事業や国・県の事業が始まり効果があった。しかしながら2回目の発令により再び減少している。特に大人数で利用されていた飲食店の利用が少なくなっている。



弁当販売など営業努力されているあび～る館

問

国内ではすでにワクチン接種が始まったが、数量が確定されていないため現場は混乱している。政府は全国に均等に配布するとしているが、接種順位については各自治体の判断としている。どのように対応するか。

答

ワクチンの入荷が最初の予定より遅れている。本町では4月26日の週以降、薩摩郡医師会と調整し開始したい。4月上旬の供給を希望したが、限られた数であり現時点では不明である。供給が確定したら予定どおり65歳以上の高齢者から接種を開始したい。

ワクチン接種の順位は

町長／住民接種は65歳以上の高齢者から



コールセンターでの電話対応に従事する職員

行財政改革対策調査特別委員会

～最終報告(抜粋)～

■委員会設置

平成29年6月議定会
例会において、行財政
運営の健全化及び行政
改革の推進等の取組に
ついて調査研究するた
め設置され、計9回の
委員会を開催しました。

■現状

経常収支比率は平成
27年度の87.9%から
令和元年度には、92
.3%へ4.4ポイント
悪化しているが、実質
公債費比率は7.6%
から4.2%へ3.4ポ
イント改善し、第1次
から第3次までの15年
の実施期間中、本町の
行政改革は一定の成果
を上げているとの報告
を受けたところです。

■行政改革大綱

第4次さつま町行政
改革大綱は、令和2年
度から令和6年度まで
の5年間で、4つの柱
と12の推進項目に基づ
き各取組目標を掲げ進
めていき、進行管理に
ついては事務事業評価
システムを活用し、進
捗状況などを検証して
いくとのことでした。

■職員の定数と給与

令和元年度から令和
3年度にかけて多数の
職員の定年退職を控え
ていることから、第3
次さつま町定員管理計
画に基づき、計画的に
採用者数及び年齢層の
平準化を図り、再任用
職員や会計年度任用職
員を含めた総合的な定
員管理に取り組んでい
くとのことでした。

（質疑）

再任用職員や会計年
度任用職員を含めた職
員の定員管理について
適正な職員数の目標値
を設定できないかただ
しましたところ、定年
制の延長や再任用職員
の関係もあり数値化す
るのは非常に難しいが、
関係課で十分検討する
ように指示を受けてお
り、できるだけ早い時
期に目標値を示してい
きたいとのことでした。

■業務環境改善

AIやRPAソフト
等を用いた業務の軽減
化を図るとともに、庁
舎内会議の資料を電子
化することで、紙資源

の節約やコストの削減
を図るペーパーレス化
について検討を進める
とのことでした。

（質疑）

会議資料のペーパー
レス化の検討は、計画
期間の5年間で検討し
かしないのか、もう少し
踏み込んだ計画を作
成できないかただしま
したところ、具体的

導入に向けた検討も進
めるべきだと感じてお
り、様々な意見を踏ま
えながら行政改革に繋
げていきたいとのこと
でした。

■所見

令和元年5月20日か
ら21日にかけて、会計
年度任用職員の包括業
務委託及びタブレット
の導入におけるペーパ

ーレス化について所管
事務調査を実施し、特
にペーパーレス化につ
いては、第4次さつま
町行政改革推進計画に
も新しく取組事項とし
て掲げられており、町
当局と議会がともに一
体となって取り組んで
いくべきものと考えて
います。

以上、これまでの経
過と結果について御報
告申し上げましたが、
新しく構成される議会
においても、より一層
の財政健全化と行政サ
ービスの維持向上に取
り組まれるよう、町民
に視点を置いた行財政
改革の調査を望むもの
です。

また、町当局におい
ては、第4次行政改革
大綱に基づく行財政運
営の健全化及び行政改
革の推進等について、
今後も引き続き積極的
に取り組まれるよう要
請し、行財政改革対策
調査特別委員会の最終
報告とします。



タブレットの操作方法を受ける(熊本県あさぎり町)

議会活性化調査特別委員会

～最終報告(抜粋)～

■委員会設置

平成29年6月議定会
例会において、議会の
活性化、議員定数及び
議員報酬について調査
研究するため設置され、
平成29年6月6日に第
1回目の会議を開催し
て以来特別委員会を15
回、小委員会を10回開
催しました。

令和2年3月定例会
本会議において行った
中間報告では、次期議
会議員選挙に向けての
議員定数、議員報酬に
関する調査及び議会基
本条例の見直しに関す
る調査の経過と結果に
ついて報告しました。

■議員定数と報酬

次期選挙の議員定数
及び議員報酬について
は「現状維持」とし、議
会基本条例については、
条例の一部改正を提案
し、決定したところで
す。

■選挙公営の拡大

公職選挙法の一部を
改正する法律が令和2
年6月12日に公布され、
公布の日から起算して

6月を経過した日の同
年12月12日から施行さ
れることとなり、選挙
公営の拡大及びポス
ター掲示場の設置につ
いては、町条例を制定す
る必要があることから、
当委員会として調査を
行ったところです。

令和2年10月22日と
11月20日に委員会を開
催し、執行部から選挙
公営の拡大の内容及ポ
スター掲示場の設置箇
所等について説明を受
け、委員から公費負担
となる上限金額やポ
スター掲示場の変更要
望など意見が出されま
した。なお、ポスター
掲示場については、現
行の130か所から10
0か所程度に削減し
たこととであり、特
に意見はありません
でした。

執行部は当委員会
での意見等を踏まえ、
令和2年第4回議定会
例会に係る条例を提案
し、議決されました。

■所見

中間報告後における
調査の結果について御
報告申し上げましたが、
議員定数及び議員報酬
を含めた議会活性化に
向けて、11人の参考人
から意見聴取やさつま
町議会として初めて町
民アンケートを実施す
るなど、町民の考えや
意見をお聴きすること
ができました。

これらの意見等は議
会活性化の貴重な財産
として、新しく構成さ
れる議会において十分
活用されることを望む
ものです。

また、今回大幅に見
直した議会基本条例に
基づき、町民視点の身
近な課題を町政に反映
させ、町民の町政への
関心や町民参画を促進

【決定事項】

議員定数

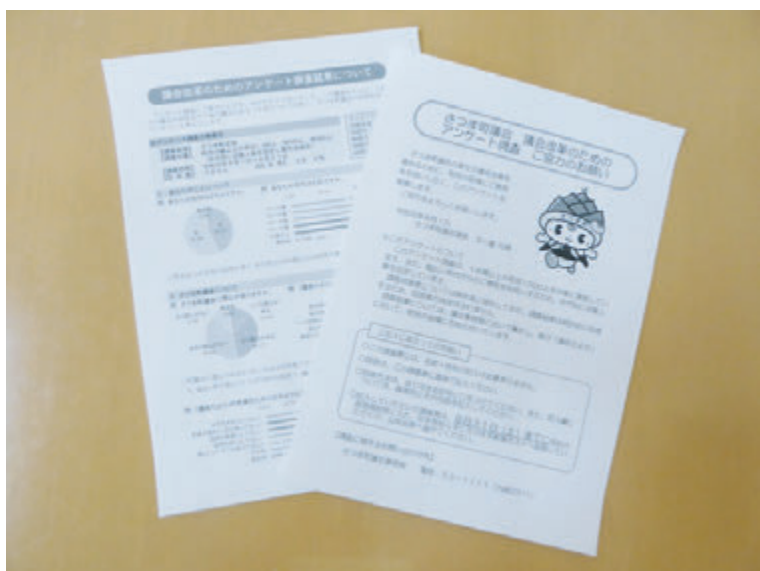
16名(現状維持)

議員報酬

議長	31万6千円
副議長	26万円
常任委員長・議運長	27万4千円
議員	23万6千円

議会基本条例

令和2年3月30日
一部改正



町民へのアンケート(令和元年8月実施)



議員定数と議員報酬について協議の様子

人事案件に同意しました

人権擁護委員候補者の推薦

新任



上別府 裕人 氏
永野区

任期：令和3年7月 1日
～令和6年6月30日

人権擁護委員候補者の推薦

再任



久保 聡子 氏
佐志区

任期：令和3年7月 1日
～令和6年6月30日

固定資産評価審査委員

新任



松尾 英行 氏
虎居区

任期：令和3年1月6日
～令和5年5月9日

議長の動静(令和3年2月～4月)

※主な会議・行事

◆2月◆
4日(木) 燃ゆる感動がこしま国体さつま町実行委員会総会

15日(月) 町土地開発公社理事会
16日(火) 県町村議会議長会定期総会

17日(水) 県下一周駅伝解団式 【鹿児島市】
19日(金) 五日町公民館落成式 【薩摩川内市】

21日(日) さつま町民大会

◆3月◆
2日(火) 県市町村総合事務組合議会定例会

3日(水) 町振興計画審議会 【鹿児島市】
16日(火) 宮之城中学校卒業式

18日(木) 県市町村総合事務組合第2回財務監査 【鹿児島市】
24日(水) 永野小学校卒業式

25日(木) 町交通安全町民運動推進協議会

◆4月◆
8日(木) 国道328号整備促進期成会監査
16日(金) 北薩空港幹線道路「宮之城道路」事業化決定に伴う懸垂幕掲揚式

編集後記

木々も緑鮮やかに、コロナ禍の下、簡素化を強いられるなか卒業式、入学式、入社式と新しい門出を迎えました。

また、4月には、町議会議員選挙も行われ、新体制で議会もスタートしました。皆さんの選んだ人が皆さんの声を町政に活かされることを期待します。

本町でも65歳以上の方に対し、新型コロナウイルス接種のクーポン券が発送され、ワクチンの入荷状況を見ながらいよいよ接種が始まります。ワクチン接種が拡がり、早く終息してくれることを願うばかりです。

7月には、東京オリンピックも開催される予定で、今から楽しみです。町議会も、一丸となって皆さんの負託にこたえられるよう精進して参ります。

(朝倉)

議会広報特別委員会

委員長 上 圀 一 行
副委員長 三 浦 広 幸
委員 米 丸 文 武
委員 朝 倉 満 男

(任期 平成29年4月24日から令和3年4月23日)

発行／さつま町議会

発行責任者／さつま町議会議長 平八重 光輝

(任期 平成29年4月24日から令和3年4月23日)

〒895-1803 さつま町宮之城屋地1565番地2 電話 0996-53-1111 FAX 0996-52-0704